

第 2 回諏訪市総合計画審議会の開催方法変更の経緯

諏訪市企画政策課

1 第 2 回諏訪市総合計画審議会の開催方法変更について

第 2 回諏訪市総合計画審議会は当初、8 月 30 日に諏訪市役所にて開催を予定していました。しかしながら、8 月 24 日付で通知いたしましたとおり、書面開催へと開催方法を変更させていただきました。

2 開催方法変更判断時の新型コロナウイルス感染症感染拡大の状況

- ・全国の感染者数は増加傾向であり 8 月中旬には 1 日 2 万人超の新規感染者が発表されていた。
- ・首都圏を中心に 7 月に発出された緊急事態宣言は、8 月末迄延長されていたものの、感染者数は増加を続けていた。
- ・長野県内においても感染者数は増加傾向にあった。諏訪地域においても連日感染者が発表され、8 月 13 日には諏訪地域の感染警戒レベルは 5 となり、新型コロナウイルス特別警報Ⅱが 8 月 26 日までを期限に発出された。しかしながら、感染者数は減少傾向にない状況であった。
- ・感染警戒レベルが 5 となったことから、市内市立保育園においては登園自粛等の依頼をしている状況にあった。

3 開催方法変更の決定について

- ・開催予定日は 8 月 30 日であり、長野県が発出した新型コロナウイルス特別警報Ⅱの期間（8/13～8/26）には含まれていないが、感染状況から延長されることが想定された。
- ・首都圏を中心とする緊急事態宣言についても、同様に延長されることが想定された。
- ・第 2 回諏訪市総合計画審議会は、基本計画部分を中心に委員の皆様から意見をいただき、それを反映したものをパブリックコメント（案）にするという位置付けであった。
- ・委員の皆様には事前に資料を確認いただくために 8 月 6 日付で送付していた。また、事前の意見提出も依頼をしていた。

このような状況の中、感染拡大を防止することを最優先に考え、対面型での開催を断念いたしました。その補完方法として、意見の提出を再度依頼するとともに、いただいた意見を庁内の策定部会にて確認、検討をするという書面開催へと変更させていただきました。

急な変更となりましたが、ご理解とご協力をいただきありがとうございました。

参考

令和 3 年 8 月 24 日

諏訪市総合計画審議会委員 各位

諏訪市総合計画審議会
会長 岩波 寿亮

第 2 回 諏訪市総合計画審議会の開催方法変更について（通知）

時下ますますご清祥のことと、お慶び申し上げます。また、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、8 月 24 日現在、諏訪市を含む全県の感染警戒レベルは 5 に引き上げられているとともに、医療非常事態宣言が発出されている状況です。これに伴い、8 月 30 日（月）に開催を予定しておりました第 2 回諏訪市総合計画審議会について、事務局で検討した結果、「書面開催」に切り替えることといたしました。

については、下記のとおりご意見を提出いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

記

1 開催方法

① 8 月 6 日付で送付しております「第六次諏訪市総合計画（第 2 回諏訪市総合計画審議会用資料）」及び「資料 1 第六次諏訪市総合計画基本計画の確認について」をご確認いただきます。その後、ご意見を「意見用紙」に記載し、郵送または同様の内容をメールにてお送りいただきます。

※提出は8 月 30 日（月）必着とさせていただきます。

② 提出いただいた意見は取りまとめの上、9 月 2 日（木）を目途に各委員の皆様に共有いたします。同時に府内においても共有をし、修正等の検討をいたします。

③ いただいた意見については、事務局から確認を含め問合せをさせていただく可能性がありますのでご了承ください。

2 その他

- 第 3 回諏訪市総合計画審議会については予定通り 10 月 29 日（金）午後 1 時から開催する予定です。感染症拡大の状況によっては、zoom 等を使ったオンライン開催となる可能性もあります。

(問合せ)

〒392-8511 長野県諏訪市高島一丁目 22 番 30 号

諏訪市企画部企画政策課企画政策係

課長：寺島 和雄 係長：下澤 淳

担当：茅野 貴之

電話：0266-52-4141（内線 322）

第2回 訪問市総合計画審議会書面開催における委員意見に対する対応一覧

頁	箇所	全体会員意見	9/10時点 市に対応
全体	全体	市民職員の魅力を知らない、行政と民間の情報、相互のやりとりが不足しているなど、情報発信のあり方に課題があるとの議論が多かったです。今回の第6次総合計画の見直しにおいては、個別分野においても積極的発信をしていく必要があります。なお、実現するべき重点目標があることから、「地域価値の向上」にある表現をイメージしやすく修正しました。また、効率的な情報発信体制の構築として追加しています。	今回、情報発信は今まで以上に重要であり工夫が必要などということは、市民職員の必要性があることから、「地域価値の向上」における表現をイメージしやすく修正しました。また、効率的な情報発信体制の構築として追加しています。
全体	全体	市総合計画承認後には基本方針と関連する各関連計画の見直し、修正を行う予定がありますか。実際の予算付けは関連計画の修正が理解してありますか。	市総合計画承認後には基本方針と関連する各関連計画の見直し、修正を行なう予定があります。実際の予算付けは関連計画の修正が承認してあります。
P42、 43	基本方針1 子ども・子育て 成果指標	待機児童ゼロを目指してほしい。例えば、四質区域の子供が四質ワークを作る大切な時期なのでそれを担保してほしい。	待機児童ゼロを目指してほしい。それに伴い保育ニーズや施設の老朽化等を踏まえ、「ひろがる笑顔」やめ保育所「プラン」により、保育所の適正配置は小学校区の単位を構成してあります。
P43	基本方針1 子ども・子育て	「子どもの遊び場、子ども・子育て支援の拠点整備」「子ども・子育てを支える地域活動の育成」拠点整備が地域活動は大事な施策であるが、「子どもの居場所」という観点から居場所が整備され、それが地域で展開されるという施策が必要ではないか。	既存の公共施設の利用に加え、家庭や学校などは異なる「第三の居場所」を運営する民間団体等も諒識訪市内で活発に活動されているることを踏まえ、民間との連携を推進します。
P43	基本方針1 子ども・子育て	「子どもの遊び場、子ども・子育て支援の拠点整備」「子ども・子育てを支える地域活動の育成」拠点整備ですが、子育てしやすい街とは決して言えない環境だと感じます。自然も都市部もバランスよく存在する素晴らしい街だと思いますが、特に雨の日に出かけらるる場所がないです。晴れで歩いても同じ公園に繰り返し行っていても子どもは飽きてしまいます。雨の日でも子ども達が屋内に走り回ります。親も近くでゆっくり見守れる場所が必要だといつて話を世代から多く聞きました。親も安心できる親子のツーリングを実現する大企業も参入できるように拠点整備の補助金なども検討してみてはいかがでしょうか？	既存の公共施設としている子どもの屋内遊び場としては児童センター、ふれあいの公家、西山の里など既存施設の活用をお願いしています。このほか、家庭や学校などは異なる「第三の居場所」が様々な形で運営されており、多くの点から、子どもを見守ると行われるこども親子のツーリングを実現する大企業が重要な役割を担うと考えています。宮利によると民間への対する補助金については、事業目的や見込まれる効果など詳しい検討が必要です。
P45	基本方針2 地域福祉	人口構成の推移を見ても、国の方針を考えても、喫緊の課題であり、地域力が低下しているいまま、ボランティアボイント制度を導入するなど、新しい視点が必要ではないか。	本計画には具体的な事業の記載はしないこととしておりますが、課題は把握しておられます。課題解決のための検討材料とさせていただきます。
P45 、46	基本方針2 地域福祉	家族や地域による助け合いの希薄化、引きこもり、消費者被害、認知症の二人暮らし高齢者、ごみ出し、電球交換、重量物運搬、車両の除草、家間での除草、墓掃除、免許返納など生活課題が多い。	現状分析を整理しします。地元住民の生活課題が複雑化・複合化している旨の記載を追加いたします。
P45 、46	基本方針2 地域福祉	社協に市域で1人の生活支援コーディネーター（社協職員）が配置されています。	生活支援コーディネーターは、社協の職員1名が現在配置されています。職員確保の課題があるため、増員が可能であるのか否かの判断について、担当課と社協で協議をしている内容です。
P45 、46	基本方針2 地域福祉	地域包括支援センターは高齢者福祉課に設置され、職員が兼務している。	職員確保の課題があるため、増員が可能であるのか否かの判断について、担当課と社協で協議をしている内容です。
P45 、46	基本方針2 地域福祉	「重層型支援体制の整備」「2025問題」を目前に、高齢者が住み慣れた地域で生活するためには、「住まい、医療、介護、予防、生活支援」の5つを組み合わせた総合的な相談・支援を担うセンターの充実が必要だといわれています。小学校区単位（第2層では中学校区）に生活支援コーディネーターを増員配置することにより、地域で、身近に寄り添った福祉サービスの提供が可能となります。	「包括ケアシステムの深化・充実・多様な日常生活上の支援体制の充実・強化を図る」という協議会が連携し、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化を図る」内容に修正しています。
P45 、46	基本方針2 地域福祉	「市民ボランティア活動の促進」表現変更 地域福祉活動の拠点である「ボランティア・市民活動センター」	ご指摘のとおり表現を変更いたします。
P44	基本方針2 地域福祉	地区社会福祉協議会について 「未設置、休会となっている地区では低下している」とあるが、「未設置、休会となる」など言い換え方がよいのではないか。また、主な施策に、地区への動きかかって含めたほうがよいのではないか。	ご指摘のとおり表現を変更いたします。

頁	委員意見	箇所	主な施策	福祉活動の拠点整備	全体を活動内容などイメージできるものに変更をいたしました。
P45	基本方針2 地域福祉社	主な施策	主な施策方針	総合会員センターにおける活動を充実させるという意味がわかりづらいのではないか。現在貢館の様な状況で、より、部屋を借りて活動する団体の活動用といふよりも、「ふれあいサロン活動」の活性化した方がよいのではないか。（住民の主体的活動であることから）	市民支えあい推進活動拠点との表現に変更します。
P45	基本方針2 地域福祉社	主な施策方針	「ボランティア活動の推進	市民ボランティア活動の拠点というより、ボランティア、市民活動の相談、参加の機会づくり、活動者・団体活動の推進・支援・情報提供の充実を図ります。市民活動の相談、参考書などから。	市民事業者の事業の一部であり、書面に記載することは難しいですが、考えについては理解しています。
P45	基本方針2 地域福祉社	今後起こりえる課題	地域包括ケアシステムの最後について。やはり市内、できれば田舎内に緩和ケア病棟をつくる目標が設定できないか。	「福祉文化の創造・醸成」「地域共生社会」実現のためには「福祉」とは何かを市民が理解することから始まると考える。	民間事業者による活動の一部であり、書面に記載することは難しいですが、考えについては理解しています。
P45	基本方針2 地域福祉社	主な施策方針	「地元教育の性進が重要である。	福祉教育が重要な理由である。	表現を変更し、福祉教育推進の意図を加えました。
P45	基本方針2 地域福祉社	主な施策方針	「地元福祉推進の相い手の発掘・育成」	私の本業でも全国各地の福祉人材確保に関する事業を多数手がけておりますが、どこにかく必要なのは福祉に興味のある若い世代にいかに人に開かれてもらえるかだと思います。ですから地域のある人や資格を保有している人はハーダル低く福祉では間に合わないと思います。しかしながら、障害者福祉井のベースとしている行政が持つべき責任です。そのためには、まずは福祉に無関係な人たちへのアプローチ手法や実績を社会や行政が持つべきことです。従来通りの啓発DVDを作つて講習会をやつてボスター貼つて待ついても、もう人は集まりません。一般企業との共同プロジェクトなどを立ち上げてボランディングやPRなどやってみはいかがでしょうか？	入札確保については福祉分野に限らず、多くの業種において課題となることがあります。特に少子化が進むほど動き手は相対的に減少していくことなどなります。より一層確保が難しくなります。採用全般については地域の労務確保の手協議などして実施しております。福祉分野については今後の検討の材料とさせていただきます。
P47	基本方針2 高齢者福祉	主な施策方針	「防災対策の充実」	障がいのある人の防災対策は今まで町内会や民生委員・児童委員に託されてきたが、その実現体制には限界があるといわれ続けている。当事者と近隣住民の協力体制の整備が重要である。	連携による協力体制構築の意図を踏まえた表現へ変更をしています。
P47	基本方針3 障がい者福祉	主な施策方針	「相談支援体制の充実」「地域生活移行の支援」「就労支援の充実」	相談支援専門員についても、研修受講、資格更新制と一緒に問題である相談支援員の資格などはあります。その後、自立支援会議など連絡会に連携していきます。各事業所においては、年次度は市内事業所において3名の相談支援員の増加が見込まれています。また、就労支援についても、基本的に民間の事業所がその経営判断においては、自立支援協議会の就労支援部会において事業所間の連携・情報共有等を行っており、協議会と連携により障がい福祉事業所の積極的な参加による「懇親会」が重要な役割を担っています。	相談支援専門員についても、研修受講、資格更新制と一緒に問題である相談支援員の資格などはあります。その後、自立支援会議など連絡会に連携していきます。各事業所においては、年次度は市内事業所において3名の相談支援員の増加が見込まれています。また、就労支援についても、基本的に民間の事業所がその経営判断においては、自立支援協議会の就労支援部会において事業所間の連携・情報共有等を行っており、協議会と連携により障がい福祉事業所の積極的な参加による「懇親会」が重要な役割を担っています。
P47	基本方針3 障がい者福祉	主な施策方針	「相談支援体制の充実」「地域生活移行の支援」「就労支援の充実」	相談支援専門員が不足しているのでありますが、まずは人材の確保ではないでしょうか？待つていても人材は増えないと感じます。グループホームや連携強化など思いますが、多くの制度活用だけではなく学習などグループホームをつくりたいパンツキをつくりたい、全国どこでもやつてあるところです。就労支援もツッキをつくりたい、全国どこでもやつてあるところです。地域の特徴がでてきたら、他の土俵があるんだから、そこをつくるといふ機運を感じます。いつかは地域の特徴をつくることをめざして事業者に入ることを示して事業者にめざすことをめざす。そういうことで当事者ではなく、常に社会やどりよく環境にあると思っています。	認定率は高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の推進値を使用。介護予防の実施率も踏まえて現状の数値から推計となっています。
P48	基本方針4 高齢者福祉	主な施策方針	「要介護認定率」「高齢者が施設にかかる費用がどうか。	「まいばほく訪問市」の表記ではわからない人も多いのではないか。社説の事業を合わせて実施あるが、具体的なものが見ないので説明が必要ではないか。	まいばほく訪問市について用語解説など表現を追加しました。また、社協事業の代表例として生活福祉資金の貸付などと表現を追加しました。
P51	基本方針2 社会保障制度	人口の変化	人口動態調査について	人口動態調査を知りたい。人口は減っても世帯数は増えている等を	世帯数について、解説を追加いたしました。世帯構造、生活様式の変化が進んでいることがわかる表現としています。

頁	箇所	現状・課題の記載をお願いします。	委員意見	9/10時点 市に対応
P57	基本方針8 学校教育	主な施策方針 いじめ問題や不登校支援への取り組み	委員のご意見のとおり、【主な施策方針】には記載があるものの、現状や課題分析がないことから、記載を追加いたします。	
P57、 83、 91、 107	基本方針8 学校教育 基本方針21 工業 基本方針25 雇用・スタート アッセイ支援 基本方針33 広域連携	施策方針	「現状」子どもたちを取り扱う社会環境、情報環境が複雑化し、いじめや不登校の態様が変化しています。中で、子どもや家庭の個別の事情などに応じて支援が必要となります。【課題】いじめや不登校の要因・背景によつては、様々な機関が連携して対応する必要があり、問題解決や社会的自立に向けた協力体制や受け皿の確保が必要となっています。	委員のご意見のとおり、【主な施策方針】には記載があります。
P58、 59	基本方針9 基礎学習・文化芸術	施策方針	広域諒訪、中長期で考えた場合、諒訪をものづくり先進地域として全国の中に輝かせることには意図があります。児童期からものづくりに触れていることは、諒訪東京理科大に専門的学科として職業特有の学科もあります。高校にはスクールがあるが、諒訪東京理科大に専門的学科として職業特有の学科もあります。また新たに起業する人材にはサポートが充実している、これらは相互に関連しあい地域製造産業の持続的成長を支えている姿を行政があと押しすべきと考えます。教育も含め広域での基本方針の特徴がある連携ができるところです。	委員のご意見のとおり、【主な施策方針】には記載があります。
P61	基本方針10 生涯学習・文化芸術	主な施策方針	ボランティア活動の強化といった方針が必要ではないか。地域教育のために、まずは地域住民のボランティアの充実を図るために、個々に頼っている部分が多いように感じます。	地域住民の協力があつてこそ事業展開できるものであるが、「地域協働の学校づくりと子どもの育成」に記載のある内容に包含されています。
P62	基本方針11 スポーツ振興	成果指標	「文化芸術における自発的、自立的な活動に対する支援」 「文化芸術活動の提供」「地域における支援」「地域における支援」 に対する支援」 「文化芸術といふものがなにを差すのかがまづ気になってしまいます。行政が主体で考えることで言われる文化芸術といふ範囲だけでも、そこには本日のヒップホップやテクノも文化として国として支援するなど新日の文化芸術が継続しながら行政と文化芸術の発展を打ち立てています。従来通りの公民館を支援先とするだけが一体となつて講論をし最新の施設を打ち立てています。街全体を使つた回遊型アートやイベントや縄文遺跡を活用した光と音の展示会、子どもから高齢者まで参加できるイベントやダンス教室など、今までやつてきたことを思つてはいけないのでしょうか？街全体で参加できるイベントや実行を一般企業と共同して行うことが多いと思つてはいけませんが、今まで多くあると思っています。	地域住民の協力があつてこそ事業展開できるものであるが、「地域協働の学校づくりと子どもの育成」に記載のある内容に包含されています。
P63	基本方針11 スポーツ振興	施策方針	スポーツに親しみの機会の具体的な方法として県内プロスポーツクラブとの連携を進めたらどうでしょうか。松本山雅はサッカーだけではなくく「リーグ理念に基づき国民全体会の健康作り支援活動が充実しています。ホームタウンになりますことにより保育所、女性、一般者、高齢者、施設へのサッカーリニックのみならず健康福祉への良い効果を生み出します。これはスポーツの振興のみならず高齢者福祉への期待できます。	松本山雅FCをはじめ、長野県内にはAC長野パルセイロ、信濃グランゼローブズ、信州ブレイブウォリアーズ、VC長野トライデンツ、ルートインホテルズ、ブリントアリーズ、ボルース長野等のクラブチームがあります。チームによりましてはホームタウン協定や包括連携協定等を締結することにより、スポーツ振興に限らずまちづくり、健康、教育、観光等、色々な分野で取り組みがなされております。スポーツ振興に囚われず、事業者や団体との連携についてはアンテナを高く張り引き続き検討していきます。
P67	基本方針13 環境保全	主な施策方針 次世代を担う子どもたちへ環境教育の充実	子ども達は当然必要ですが、一般市民への環境教育も必要ではないか。	一般向けとしては、「教育」というより「啓発」になると思いますが、各分野における啓発活動は随時行っていきます。
P67、 69、 97	基本方針13 環境保全	主な施策方針	ゼロカーボンシティ宣言を。2050年二酸化炭素排出実質ゼロ表明」を宣言し、脱炭素実現地域を目指すのはどうか。（諒訪市は未宣言）	宣言自体は取組ではないため計画には記載しませんが、令和3年度末にゼロカーボンシティ宣言をする予定です。

頁	箇所	委員意見	9/10時点 市対応
P67	基本方針13 環境保全	「諭訪湖、流入河川の環境保全の推進」 専門ではないので詳しく述べられないのですが、諭訪湖のマニピュレーションはどれくらいのベースと規模感で行われるのかが知りたいです。日常的に毎日または毎週行える活動の原因にはなんなのか?予算なども思っています。ボランティア集めとかであればやさか?そこを実施してきましたが、ここ2年は新型コロナの影響で規模を大幅に縮小して実施しているところです。主催で毎日のように開催するイベントを通じて、諭訪市・ヒミツ除去、諭訪湖や流入河川浮遊ごみ除去、諭訪湖分野について考えています。多くの方に参加いただけるよう、発信方法についても工夫していくことを思っています。	・諭訪湖は県の管理となるつており、ヒミツ除去作業は、県が策定した「諭訪湖創生ビジョン」に基づき、県と協力して実施しています。県では月から毎月にかけて大型の刈取船でヒミツを取ります。年1回市主催では、年1回社と共催で100人規模のイベントとして実施してきましたが、ここ2年は新型コロナの影響で規模を大幅に縮小して実施するこども目標としては考えていませんが、ヒミツ除去、諭訪湖や流入河川浮遊ごみ除去、諭訪湖分野について考えています。多くの方に参加いただけるよう、発信方法についても工夫していくことを思っています。
P71	基本方針15 環境衛生	鳥獸被害への取り組みを追記お願いします。もちろん現状や今後起こりえる課題等です。	鳥獸被害に対する対応として農林漁業分野において対応していきます。
P70	基本方針15 環境衛生	SDGs 13の視点が必要ではないか。	気候変動は、「基本方針③環境保全」において紐づけています。当該方針とは関連性が低いと判断しました。
P71	基本方針15 環境衛生	今後一番問題になるであろう、プラスチックゴミの処理方法について、効率的な観点だけではなく、SDGsの観点も含めて検討が必要ではないか。	プラスチックごみの課題につきましては、現在、湖周2市町で研究を進めている段階のため、本計画においては現在の記述に留めています。
P71	基本方針15 環境衛生	「広域ごみ処理体制の整備と共同化の推進」現状において、広域最終処分場の早期稼働への取り組みが急務となっている中で、施策方針での円滑な運営に、どこまでおりまですか最終処分場の件は記載されても良いのではないか。(解決に向けて勤める。.)	最終処分場整備に関する記述を追加しました。
P70	基本方針15 環境	「快適な生活環境を「住民に」のKPIの見直しを求めます。ゴミのリサイクルや排出量(これも目標を大きく下回っていますが)ゴミの量や分別のモラルは快適な生活環境ではなくならないと思つるので、快適な生活環境=住居の平均室温の快適性で評価されています。諭訪市は下水道の整備や都市ガスの整備が進んでいますので、快適な生活環境を提供できることに起因ますが、この項目の説明の中にあるように「環境への配慮」という点において、気候変動による温室内気ガスの削減を進めつつ、快適な生活環境を住民に提供するということがKPIとなると思いました。具体的には次世代省エネ基準以上の住宅を既存住宅を含めて50%以上にするとか、新築住宅におけるH2E基準やHEAT20G2クラスの住宅を全体の50%以上とするとか、具体的な指針も提示できます。	環境衛生(ごみ処理、3R)という観点から、KPIを設定しています。
P73	基本方針16 道路整備・計画	「安全で快適な歩行者空間の確保」快適な歩行者空間には、歩道の整備がまず必要と考える。快適な歩道とは言いくらい段差や狭い歩道が多くあり、高齢者、障がい者、ベビーカー等の利用に不便を感じる。	歩道整備には、周辺インフラを合わせた検討が必要です。総合的にどの様な整備をすることが効果的か検討をした上で、安全で快適な歩行者空間確保を目指していきます。
P75	基本方針17 都市計画	「空き家等対策の促進」「空き家等の所有者・管理者による放置は近隣住環境に悪影響を及ぼすことから行政指導等法改正も望む」とあります。	空き家については「空き家法」はじめ関係法令で既に行政指導出来るようになります。
P75	基本方針17 都市計画	「不適住宅の耐震化促進」「空き家等対策の促進」耐震があり安全なことはもちろんですが、これは地域特性というよりは日本全体の問題であると想つので、もっと地域特性を踏まえ、これらを快適な居住環境に応用することが大切だと思います。諭訪市は太陽光発電、太陽熱温水器の利用を促進することで化石燃料の使用を減らし地域経済を活性化するように促したり、断熱された住居を適切に設計することで太陽の熱を室内に取り込んだりバッジなどの住宅を作ることで冬でも省エネリギーで快適な住宅を実現できると思います。また、空き家バンクを通して売買が実施されています。空き家を売るために空き家バンクに頼り過ぎないといふことです。空き家の状況がどうなっていますか?	環境に記載した建築物推進については、「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」「都市の低炭素の促進に関する法律」等法整備がなされており、歩道整備制度、税の優遇措置も既に実施されていることから、本計画に明記しません。移住者に対する仲介手数料補助金(H29~)の申請件数は契約成績件数よりもなっており、把握しています。
P77	基本方針18 上水道・下水道	「調査区域に水道事業広域連携検討会が設置されており、今後水道事業の広域化検討が進むが、方針に入れておくべきではないか。」「震災・防災対策」	現在、広域連携の検討が始まった段階であり、広域化についての方針は明確になつておらずませんので、方針が固まつた段階で追加検討をします。
P77	基本方針18 上水道・下水道	下水に際しては大雨等浸水時に処理能力に限界があり、汚水ます蓋の逆流が見られる。平時から大雨等の時汚水ます蓋の適正な管理等、市民に指導・啓発する必要がある。	今回発生した事象については、諭訪市のみなさまが地域下水道を使用している関係市町村全体での対応が必要となることから、污水排水の適正管理を含め雨水浸入対策を進めています。

頁	箇所	委員意見	
P78	基本方針19 温泉	「温泉利用者の拡大」 温泉の利用について、現在諏訪市内の公衆浴場は極少の一途を辿っています。温泉になることが危険で利用している住民が利用できません。諏訪独自の文化が消滅する事態に陥る恐れがあります。よそ者を受け入れず温泉になる公衆浴場がある、民間管理のものと（行政が管理できれば一番良いですが）市内の公衆浴場を巡りできるまちの可能性を秘めています。今まで通りの温泉経営ではなく、これから時代にあつた諏訪ならではの温泉文化を守れるだけではなく、新たな観光客の誘致にもつながり、移住者の獲得にも繋がると思います。	公衆浴場は、それぞれ各区や組合の管理であり、市の計画への関与はそこまでない面があることとそれも含めPRを継続していきます。
P83、 P83、 P83	基本方針21 107 基業 基本方針33 広域連携	成果指標 この成果指標では生産性（従業者当たりの製造出荷額）が上がったように見えない。	まずは、雇用を維持し製品出荷額等を確保していくことが重要です。他自治体例においても工業分野については本指標を採用いたします。工業分野にとっては重要な指標であることからこの数値を採用いたします。
P83	基本方針21 基業 基本方針33 広域連携	施策方針 会社の承継者課題がどれくらいあるのかが分析されていませんが、将来的に課題になることで参考値として挙げてほしい。この成果指標では生産性が上がったように見えます。	事業継承については、デリケートな問題であり自治体側から積極的に働きかけすることは出来ません。しかしながら、他の問題も含めて相談があつた場合にこそは関係への引継ぎを行なう等した対応をしていくことを今後もケースに応じて対応をしていきます。
P83、 P83、 P83	基本方針21 107 基業 基本方針33 広域連携	施策方針 会社の承継者課題があるけどビジネスにつながらない、これが諏訪の工業会全体に予測されます。同じような業種の会社は統合なども積極的に進むべきだと思います。工業分野別にバーチャルな連携が組める施策が必要だと考えます。	諏訪湖イベントひろばにおける産業振興機能の検討を今後進めていきますが、その中で諏訪園城の産業振興の新たな手法も検討していく予定です。
P83	基本方針21 基業 基本方針33 広域連携	施策方針 ものづくり技術はあるけどビジネスにつながらない、これが諏訪の工業会全体に予測されます。工業分野別にバーチャルな連携が組める施策が必要だと考えます。	諏訪湖イベントひろばにおける産業振興機能の検討を今後進めていきますが、ひろばの状況を含め情報共有をしております。今後新たな開催方法について検討をしていくこととなると理解しています。
P84	基本方針21 基業	主な施策方針 「中長期成長力確保のための経営基盤強化」 諏訪園工業メッセの開催内容を見直しを検討していただきたいです。日本の工業系展示会は国外に比べ、時代に取り残されています。オーストリアのARS ELECTRONICAやアメリカのSXSW、スペインのSONAR「FESTIVALなどでは工業やモノづくりだけでなくメディアアートや音楽、スタートアップのピッチや研究リサーチの発表などを掛け合わせたイベントが何十万人の集客に成功している事例をご存知ですか？そういう風に地域の特性を活かした企画立案していくことを検索させていただきます。	諏訪園工業メッセの開催内容を見直しを検討していただきたいです。日本の工業系展示会は国外に比べ、時代に取り残されています。オーストリアのARS ELECTRONICAやアメリカのSXSW、スペインのSONAR「FESTIVALなどでは工業やモノづくりだけでなくメディアアートや音楽、スタートアップのピッチや研究リサーチの発表などを掛け合わせたイベントが何十万人の集客に成功している事例をご存知ですか？そういう風に地域の特性を活かした企画立案していくことを検索させていただきます。
P84	基本方針22 観光	現状 諏訪のイメージが若年女性ミドル層に浸透していないのが現状です。	確かに現状分析としてはそうだが、なぜそこなるのかどう考えているのか？若年女性ミドル層には一線を画した若年女性ミドル層が不足しているのではないか？
P85	基本方針22 文化歴史 文化発信	主な施策方針 歴史文化・ものづくり文化、食文化を伝統文化として地域に根付かせることで観光産業という新歴史文化・ものづくり文化、食文化を伝統文化として次のように文を簡潔にしたらどうでしょうか。 歴史文化・ものづくり文化、食文化を伝統文化として活用し観光産業というあらたな価値を創造します。	現在策定している観光グランドデザインに基づき、分析内容やニーズ等を把握して、課題に対応できる様な観光シンクタンクを構築していきます。
P85	基本方針22 観光	主な施策方針 シビックプライドとはどういう概念の言葉でしようか？誰が何をするのか判然としない文章のようになりますが、シビックプライドの醸成は別次元で語られた方「諏訪の国」の定着とおもてなしの磨き上げ、シビックプライドの方針がわかりやすくなるような気がします。ちなみにそもそも諏訪の磨き上げどころですが、諏訪市民が観光としておもてなしを始めているがどうかから講論を始めてしまいところです。市民が観光に関してわがことのようにおもてなしをするという意識を持つているが不明です。	用語解説にシビックプライドを追加し、詳細説明をすることとした。
P84	基本方針22 観光	成果指標 観光も工業同様、諏訪圏域での施策が必要と考えます。成果指標に諏訪圏域での数字も参考に出して頂きたいと思います。	諏訪園城6市町村等で構成する諏訪地方観光連盟として、成果指標に基づいた観光施策を考えています。

頁	箇所	委員意見	9/10時点 市に対応
P85、 107	基本方針22 基本方針33 広域連携 観光	都会、海外から見たときには諒訪市ではなく諒訪です。諒訪広域で黄金の観光ルートを創造し広くこれを広報することができます。コロナ後を見据えています。海外観光客の方が落としてくるかの施策が必要です。	現在策定している観光グランドランドデザインのニーズに応えられる観光ルート等の準備、普及を進めしていくことを考えています。
P85	基本方針22 施策方針 観光	分析と施策が少しあつていらない部分が伺えます。冬の観光客をどう持ち上げるか、湖畔の魅力を出し切っているかという観点での具体的な施策が必要です。湖畔→水遊びの体験、例えれば流入河川敷に公園整備して釣り、バーベキュー、川遊び、川魚水族館などもう少し広がりがほしいと考えます。冬は温泉宿を拠点にどんなアクティビティが用意できるかなど玉置が必要ではないか（温泉とワカサギだけにならないように）。（スノースポーツとしての霧ヶ峰の活用もてこ入れが必要です。アリーナ（東洋ハルフ跡）を作つて冬場はカーリング場にするなど施設も必要となります。これらの視点での施策を望みます。	現在策定している観光グランドランドデザインに基づき、関係団体と連携をしていくことながら諒訪の観光資源の魅力を活かした具体的な施策を展開していくことを考えています。
P85、 89、 107	基本方針22 基本方針 観光	観光事業における広域連携強化。例えば、観光客への飲食について、地域内の地野菜、魚、地酒、地ビール、鹿肉、農林漁業他、地域内の地産地消を強化する。	諒訪圏域の市町村等で構成する諒訪地方観光連盟として、域内の資源を活かした取組を進めたいとと考えています。
P84	基本方針22 施策方針 観光	SUNWAらしいとは具体的に何を指すのか等の説明がないといけない。読み手によって受け取の方が異なるのではないか。	現在策定した自然環境や文化・歴史を活かした観光コンテンツの提供を考えてあります。用語解説にも追加をいたします。
P85	基本方針22 施策方針 観光	観光グランドラードの定着とシビックプライド醸成シビックプライドについて説明が無いと理解できない、例として、まちへの「誇り」「愛着」「共感」をもち、「まちのために自ら関わっていこう」という気持ちのこと。シビックプライドが向上するなど、ボランティア活動、住民活動、住民の「コミュニケーション」が活性化され、住民が交流が持続けたい」という気持ちが膨らみます。	現在策定している観光グランドランドデザインに基づき、関係団体と連携をしていくことながら諒訪の観光資源の魅力を活かした具体的な施策を展開していくます。
P84	基本方針22 主な施策方針 観光	今後起こりえる課題の磨き上げや新たなコンテンツ作りを行うことが重要。観光に觸れる方が「お客様に体験しないだけなく、地域コミュニティが活性化され、住民の「住み継がれ」が「もの」で消費につながる。このようなる考え方を開拓人口といい、関係人口の拡大を目指す方向に市場に向かっている。	現在策定している観光グランドランドデザインに基づき、関係団体と連携をしていくます。
P85	基本方針22 主な施策方針 観光	マーケティングデータを活用できるよう、データ集約機能や組織強化を図る視点が必要	現在策定している観光グランドランドデザインに基づき、取組を推進していくます。
P85	基本方針22 主な施策方針 観光	関係人口拡大に向けた取組が必要。	現在策定している観光グランドランドデザインに基づき、取組を推進していくます。
P85	基本方針22 主な施策方針 観光	「稼ぐ」観光に向けた観光事業者との連携強化に向けた体制づくり	現在策定している観光グランドランドデザインに基づき、取組を推進していくます。
P85	基本方針22 主な施策方針 観光	「国・県・諒訪市町村や民間団体等との連携強化による観光事業底上げ」現状進められている、諒訪市観光グランドデザイン計画がありましたが、有効活用記載がほしいがいかがですか。	現在策定している観光グランドランドデザインに基づき、取組を推進していくます。
P84.8 5	基本方針22 施策方針 観光	方針タイトル 「ニユーリズムの推進」現状や課題にあらゆる新しいニーズの発掘が必要であると思うが、市民が観光が重要な産業であると感じる。諒訪を訪れた方がまた来たいと思える、心地よい観光地をあるとの理解が不足していると感じる。諒訪を訪れた方がまた来たいと思います。いずれのお店もSNSで目指すには市民のおもてなしの心の育成が必要。施策方針に加えてほしい。	施策方針の「観光グランドランドデザイン」の中の文章を修正します。「…・諒訪の国を域内に定着させることや地域住民の観光産業に対する意識を強めることで、おもてなしの磨き上げにつながる…」
P85	基本方針22 主な施策方針 観光	20～30代の若者の間では諒訪市や貯蔵店舗による新しい文化の登場もあります。いずれのお店もSNSでの発信力も高く、またまことにお店が増えていく兆しがあります。まずは既存の観光事業やアクティビティにはばかり目を向けるのではなくて、住民の生活と観光が一体になつた場所がある、まさにアートはその観光がある、ということに気付き、それに対して能動的なアクションをしていくことが重要だと思います。	いただいたい意見を参考に観光グランドランドデザイン策定を進める中で整理し、今後の観光施策へ活かしていくことを考えます。

頁	箇所	委員意見
P91	基本方針25 雇用・スタートアップ支援	「次世代を担う未来の人材育成」 小中高生に対する職業観醸成には、働くという事の大切さ、賞金、年金、生涯設計等も加えたアプローチを施策にいれていただきたい。
P92	基本方針26 防災・危機管理	現状 諏訪市は諏訪湖に面しており、～水書に弱い地域です。
P92	基本方針26 防災・危機管理	現状 今後起こりえる課題等
P93	基本方針26 防災・危機管理	主な施策方針 地域の自主防災力の向上
P92	基本方針26 防災・危機管理	災害に向けた協働体制が構築・強化されています。防災ネットワークと組織したような見えます。また、災害時の支援として災害ボランティア活動の取組も見えていた。災害ボランティア活動の取組の支援も含めたほうがいいのではないか。
P93	基本方針26 防災・危機管理	主な施策方針 施策方針
P85、 87、 97	基本方針22 観光 基本方針23 商業 基本方針28 まちの振るい創出	上諏訪駅周辺の賑わい活性は観光復興とともに重要な部分もあると考えます。上諏訪駅の西口へのゲート新設は必要ではないか。そのうえで温泉宿泊ホテル街との一体となつた更なる都市整備、駅前は高原湖畔都市へのゲートであり楽しい、さわやかな湖畔が必要（駅改札を2Fにあげ、そこから湖望める）。この視点での施策方針を望みます。駅周辺の賑わいを取り戻すにはエプロン本社事業所に人を戻すような人流を増加させる特効策も必要ではないですか。飲食街も活性化すると思います。現在の上諏訪駅は高校生の人流がメインでこれでは消費は限定的。
P98	基本方針29 多様な市民の参画	男女共同参画推進においては、男女が分かれ受けている授業が少なくなることをおいており、就職も社会で働く女性ばかりであります。企業での参加もむずかしい状況です。男性的意識改革のために、小学校低学年から中学高校までの間で社会と学校教育で徹底して教え込む必要があります。また、なかなか前進しませんが、介護もまだまだ女性に押しつけられており、施設の充実を望みます。
P99	基本方針29 多様な市民の参画	若者定住促進等に向けた展開 諏訪東京理科大学へ、企業、行政一体となつた強力な働きかけが必要。企業も優秀な人材を望んでいるが、一企業の力だけではなく人材の確保が難しい。
P30	実現すべき重点目標④ (みんなに愛のある~)	就職・結婚への支援の方針はどこに記載されているのでしょうか？ 18歳以上～40代くらいまでの人们の中には結婚できない、または前職でつまづいてなかなか次がきまらない、ひきこもりの状態になっている方もいる。障がいをお持ちの方は企業へ就職した方が福祉事業所へ通う方がまだが勤務しているところをやめてしまうなど次にマッチングでかかる所がないかもつからない。当事者だけではなく家族にとってもどのようにして施策を展開していくかならないと市の未來も開かれ行かないのです。みんなに愛のあるライフステージが本当に諏訪市で実現できるのでしょうか？
P26、 30	実現すべき重点目標④ (みんなに愛のある~)	意図はわかるが、愛のあるライフステージという表現は市民にわかりにくいくらいと思う。評価ができない。 のライフステージにいる人も取り残さないという考え方、それを愛と表現しております。補足説明についてわかりやすく表現工夫いたしました。

頁	箇所	委員意見	9/10時点 市対応
P103	基本方針31 健全財政	ふるさと納税による資金創出についてもつと積極的な方針があつてもよいのではないかとあります。企業版ふるさと納税に対する企業としての納税に対する事業と、これからは企業になつてくることから、これまでの事業支援をアピールする議論の強化が重要になると考えます。	企業版ふるさと納税については新たな財源確保の手法であると同時に、企業として資金を投じる必修がある事業とあります。これははフーランドファンドに同じ考え方です。積極的な財源確保と事業創出の方針を追加したいと考えます。
P26、 実現すべき重点目標⑤ (気持ちいい、 ~)	施策方針	同意味の言葉が続くが市民にとっては安心できるまちづくりが一番に来ると思う。	諒訪市に残る全ての人が日常生活を安心して過ごすことができ、快適な気持ちよさ、心地よさを感じ取れるまちを目指します。
P107	基本方針33 広域連携	諒訪広域でのスポーツ施設でみると体育館、野球場は過剰にあるがサッカーフィールドは誕生しているがさらに少年サッカーフィールドを設置してほしい。現在の中央公園を人口芝生化することことで諒訪広域少年サッカーフィールドをより県、全国の大会誘致も可能となる。夏場は合宿地としても活用でき地元への経済効果も期待される。資金援助としてtoto基金の助成もありますので検討して頂きたいと思います。	公共施設については整備からその後の維持管理まで踏まえた検討が必要です。また、ハードとともにソフト面も重要と考えています。中央公園ではサッカー以外にも野球、イビント、駐車場等多目的な施設として現時点ではあります。費用面からも工事費はハードルが高いのが実情です。しかしながら、今後の施設整備の考え方として参考にさせていただきます。
P33 ~39	KPI	総合計画のKPIマトリックスを添付ワケル資料にまとめてみましたので参考にしてください。 エクセル資料(KPI全文図)を見るがめなら下記質問6項目の意見を出してあります。	資料参考にさせていただきます。
P34、 重点指標 35	重点指標	重点目標のKPIを設定された理由(何故重难点目標のKPIとしてこれら指標が妥当と判断されたのか)の説明 がほしい。	ページレイアウトを修正し、定義を追加しました。
P33、 34、 35	重点指標 基本方針KPI	重点目標のKPI(1次)と基本方針のKPI(2次)との相関はどの程度か。1次KPIが目標達成されれば重难点目標が2次KPIと連鎖しているか。基本方針のKPIが達成されると言えるかが重要です。想定されることとして「基本方針は現場でしっかりとやりやるKPIは達成されただが重难点目標KPIは達成されず重难点目標が掛け声だけで終わる、唯一市民満足度調査向上がより処になり、まあ頑張ったね」みたいな不完全燃焼は避けたい。	重点指標についてには多くの分野の結果が反映されます。また、この指標は地方創生要素を前面に出したもので、各取組の結果が地方創生につながります。
P33	重点指標	重点指標一覧に対しても、現状では目標達成していないので、今までのやり方ではなく変更した計画をまとめてみてほしいと思いますが、それぞれの項目について從来のやり方から大きく変更した計画を知りたいです。	それまでの項目は以前にはなかつたものであり、今回刷新したもののです。
P35	重点目標 基本方針	重点目標など基本方針の相関について単純な「〇」だけではなく強く相関がある項目は、「〇」などの強弱を示して頂きたい。この強弱は基本方針、施策方針及びその関連計画の予算編成における重点配分の指針になるべきだと思います。	各基本方針において最も関連深い実現すべき重点目標を2項目ずつあげていますが、この2項目以外、全項目に関連がある分野も多くあります。複合的に連携するという考え方から3項目を並列して表現しています。
P35	重点指標 基本方針KPI	各KPIには責任者あるいは責任部署を明記して顶くべきではないか。本総合計画は議会承認を取つて進める層上位の市政計画でありこれをもとに関連計画の予算編成、執行が行われるものと理解される。各KPIには責任者あるいは責任部署を明確にして進めて進めてほしい。	各項目は誰が担当するかを明確に記載していませんが、外から見てもわかりやすい責任部署を記載して顶くことを要望します。
P38、 39	基本方針KPI	基本方針の成果を図る指標として各KPIは妥当なものか。何故このKPIを選択したのかの理由の深掘りが必要ではないか(基本方針には設定根拠の記述はあるがこれが不明)。他市町村との比較でどのようなるものかなどを参照する分析はされてますが、客観的に他市町村との比較でも容易にできると諒訪がどの位置にいるかも把握しやすいと考えます。	基本方針は誰にも見やすいように見開き2ページで構成しており、スペースが足りないことが多いから、巻末に根拠等を記載しました。
P38、 39、 47~ 107	基本方針KPI	基本方針のKPI目標値設定基準が不明。ストレッチ目標なのか、十分達成可能な数字なのか。又基本方針の施策は各KPI目標達成に有効に働くものかどうかの検証がされていますか。各施策は成果目標に的確にアタックしているかは重要な視点です。	基本方針は誰にも見やすいように見開き2ページで構成しており、スペースが足りないことが多いから、巻末に根拠等を記載しました。